



平成 29 年 7 月 11 日

各 位

会社名 サトウ食品工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐藤 元
(コード番号 2923 東証第二部)
問合せ先 取締役管理本部長 近藤 充
(TEL 025 — 275 — 1100)

**住吉食品有限会社による当社株券に対する公開買付けの結果
並びにその他の関係会社の異動に関するお知らせ**

当社の主要株主であり筆頭株主である住吉食品有限会社（以下「公開買付者」といいます。）が、平成 29 年 6 月 13 日より実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）（但し、当社が所有する自己株式を除きます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、平成 29 年 7 月 10 日をもって終了いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果及び本譲渡契約（注）に基づく譲渡（以下「本譲渡」といいます。）により、平成 29 年 7 月 14 日付で、当社のその他の関係会社に異動が生じることとなりますので、併せてお知らせいたします。

（注）「本譲渡契約」とは、公開買付者が、当社の創業者である故佐藤勘作の親族である佐藤功、佐藤俊子氏、佐藤元、佐藤富美氏、加藤仁、伊藤正紀及び佐藤浩一の 7 名の株主との間で、所有する当社株式（合計で 1,059,000 株）を本公開買付けによらないで公開買付者が買付ける旨に合意し、平成 29 年 6 月 12 日付で締結した株式譲渡契約のことをいいます。

記

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「サトウ食品工業株式会社（証券コード：2923）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。また、併せて、本譲渡により当社株式 1,059,000 株を譲受ける旨の報告を受けました。

II. その他の関係会社の異動について

1. 異動予定年月日

平成 29 年 7 月 14 日（本公開買付けの決済の開始日及び本譲渡の決済日）

2. 異動に至った経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式 430,000 株の応募があり、その全てを取得することになった旨、及び本譲渡により当社株式 1,059,000 株を譲受ける旨の報告を受けました。この結果、本公開買付け及び本譲渡（以下「本取引」といいます。）の決済が行われた場合には、平成 29 年 7 月 14 日付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有割合が 20%

以上となることとなり、公開買付者は、新たに当社のその他の関係会社に該当することとなります。

3. 異動する株主の概要

(新たにその他の関係会社に該当することとなる株主の概要)

(1) 名称	住吉食品有限会社																								
(2) 所在地	新潟県新潟市東区宝町 13 番 5 号 2																								
(3) 代表者の役職・氏名	取締役 佐藤 元																								
(4) 事業内容	株式又は持分の所有及び事業活動の支配・管理																								
(5) 資本金	3,000 千円																								
(6) 設立年月日	昭和 58 年 8 月 22 日																								
(7) 純資産	1,393,449 千円 (平成 29 年 4 月 30 日現在)																								
(8) 総資産	1,836,665 千円 (平成 29 年 4 月 30 日現在)																								
(9) 大株主及び持株比率 (平成 29 年 4 月 30 日現在)	<table border="0"> <tr><td>佐藤 元</td><td>49.50%</td></tr> <tr><td>小瀬 聡</td><td>5.00%</td></tr> <tr><td>近藤 充</td><td>5.00%</td></tr> <tr><td>黒川 正幸</td><td>5.00%</td></tr> <tr><td>佐藤 正直</td><td>5.00%</td></tr> <tr><td>渡辺 聰</td><td>5.00%</td></tr> <tr><td>細野 健一</td><td>5.00%</td></tr> <tr><td>小林 亨</td><td>5.00%</td></tr> <tr><td>加藤 仁</td><td>4.97%</td></tr> <tr><td>佐藤 浩一</td><td>4.97%</td></tr> <tr><td>笠原 健司</td><td>4.87%</td></tr> <tr><td>赤塚 昌一</td><td>0.70%</td></tr> </table>	佐藤 元	49.50%	小瀬 聡	5.00%	近藤 充	5.00%	黒川 正幸	5.00%	佐藤 正直	5.00%	渡辺 聰	5.00%	細野 健一	5.00%	小林 亨	5.00%	加藤 仁	4.97%	佐藤 浩一	4.97%	笠原 健司	4.87%	赤塚 昌一	0.70%
佐藤 元	49.50%																								
小瀬 聡	5.00%																								
近藤 充	5.00%																								
黒川 正幸	5.00%																								
佐藤 正直	5.00%																								
渡辺 聰	5.00%																								
細野 健一	5.00%																								
小林 亨	5.00%																								
加藤 仁	4.97%																								
佐藤 浩一	4.97%																								
笠原 健司	4.87%																								
赤塚 昌一	0.70%																								
(10) 上場会社と当該株主の関係																									
資本関係	公開買付者は当社株式を 558,012 株 (発行済株式総数比 10.99%、所有割合 11.06%) を所有する当社の主要株主である筆頭株主です。																								
人的関係	公開買付者の役員 3 名が当社の役員を兼務しております。																								
取引関係	当社による不動産の賃貸及び事務委託。																								

4. 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

(公開買付者)

		議決権の数 (議決権所有割合)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主である筆頭株主	11.06%	—	11.06%	1 位
移動後	その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主	40.58%	—	40.58%	1 位

(注 1) 議決権所有割合は、当社が平成 29 年 6 月 12 日に公表した「平成 29 年 4 月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「当社決算短信」といいます。)に記載された平成 29 年 4 月 30 日現在における発行済株式総数(5,075,500 株)から、当社決算短信に記載された平成 29 年 4 月 30 日現在における自己株式数(271,239 株)から平成 29 年 3 月 10 日に公表した「株式無償割当てに関するお知らせ」及び平成 29 年 4 月 28 日に公表した「(訂正)「株式無償割当てに関するお知らせ」の一部訂正について」(以下、併せて「当社無償割当て」といいます。(注

2) に記載された無償割当てに際して交付する自己株式の総数(240,213株)を控除した株式数(31,026株)を控除した株式数(5,044,474株)を分母として計算した所有株式数に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入)です。

(注2) 当社株式無償割当ての概要

交付割合	普通株式1株につき普通株式0.05株
基準日	平成29年4月30日(日曜日)
効力発生日	平成29年5月1日(月曜日)

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

当社は、本取引の結果、公開買付者を非上場の親会社等として持つこととなり、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

6. 今後の見通し

公開買付者は、本取引の終了後も、上場会社としての当社の独立性を確保しつつ、安定株主として当社株式を長期所有することによって当社の中長期的な企業価値の維持・向上及び経営の安定性に貢献してまいります。また、公開買付者の取締役である佐藤元、加藤仁及び佐藤浩一がそれぞれ、今までどおり当社の経営陣の一員として職務を全うすることを通じて、当社の中長期的な企業価値の維持・向上に努めてまいります方針であるとのこと。

以 上

(参考) 平成29年7月11日付「サトウ食品工業株式会社株券(証券コード2923)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」(別添)

平成 29 年 7 月 11 日

各 位

会社名 住吉食品有限会社
代表者名 取締役 佐藤 元
問い合わせ先 取締役 佐藤 浩一
(TEL 025 — 272 — 6352)

サトウ食品工業株式会社株券（証券コード 2923）に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

住吉食品有限会社（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 29 年 6 月 12 日、サトウ食品工業株式会社（コード番号 2923、株式会社東京証券取引所市場第二部上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含み、以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成 29 年 6 月 13 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成 29 年 7 月 10 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

- (1) 公開買付者の名称及び所在地
住吉食品有限会社
新潟県新潟市東区宝町 13 番 5 号 2
- (2) 対象者の名称
サトウ食品工業株式会社
- (3) 買付け等に係る株券等の種類
普通株式
- (4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
430,000 株	一 株	430,000 株

(注 1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の上限（430,000 株）以下の場合、応募株券等の全部の買付け等を行います。応募株券等の数の合計が買付予定数の上限（430,000 株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注 2) 本公開買付けを通じて、対象者の所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付け期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成29年6月13日(火曜日)から平成29年7月10日(月曜日)まで(20営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付け期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付け期間は30営業日、平成29年7月25日(火曜日)までとなる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1株につき金3,164円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計(430,000株)が買付予定数の上限(430,000株)を超えなかったため、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含み、以下「令」といいます。)第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、平成29年7月11日に、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	430,000株	430,000株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株
株券等預託証券 ()	—株	—株
合計	430,000株	430,000株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	16,170 個	(買付け等前における株券等所有割合 32.06%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	1,763 個	(買付け等前における株券等所有割合 3.49%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	20,470 個	(買付け等後における株券等所有割合 40.58%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	1,763 個	(買付け等後における株券等所有割合 3.49%)
対象者の総株主の議決権の数	48,027 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が平成29年6月13日現在において実際に所有する株券等(令第7条第1項各号に掲げる場合に係る株券等を含む。)に係る議決権の数の合計(12,353個)から、本譲渡契約(下記(注5)において定義します。)の対象となる株券等に係る議決権の数の合計(10,590個)を控除した数を記載しております。一方、「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が実際に所有する株券等(令第7条第1項各号に掲げる場合に係る株券等を含む。)に係る議決権の数の合計(12,353個)から、本譲渡契約の対象となる株券等に係る議決権の数の合計(10,590個)を控除した数を記載しております。

(注2) 「買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数」は、公開買付者が所有する株券等(本譲渡契約の対象となる株券等(1,059,000株)を含む、1,617,012株)に係る議決権の数を記載しております。一方、「買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数」は、公開買付者が所有する株券等(本譲渡契約の対象となる株券等(1,059,000株)及び公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者株式430,000株を含む、2,047,012株)に係る議決権の数を記載しております。

(注3) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が平成29年3月17日に提出した第57期第3四半期報告書に記載された平成29年1月31日現在の総株主の議決権の数です。

ただし、本公開買付けにおいては、単元未満株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が平成29年6月12日に公表した「平成29年4月期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「対象者決算短信」といいます。)に記載された平成29年4月30日現在における発行済株式総数(5,075,500株)から、対象者決算短信に記載された自己株式数(271,239株)から平成29年3月10日に公表した「株式無償割当てに関するお知らせ」及び平成29年4月28日に公表した「(訂正)株式無償割当てに関するお知らせ」の一部訂正について(以下、併せて「対象者無償割当て」といいます。(注4))に記載された無償割当てに際して交付する自己株式の総数(240,213株)を控除した株式数(31,026株)を控除した株式数(5,044,474株)に係る議決権の数(50,444個)を分母として計算しております。

(注4) 対象者無償割当ての概要

交付割合 普通株式1株につき普通株式0.05株
 基準日 平成29年4月30日(日曜日)
 効力発生日 平成29年5月1日(月曜日)

(注5) 「本譲渡契約」とは、公開買付者が、対象者の創業者である故佐藤勸作氏の親族である佐藤功氏、佐藤俊子氏、佐藤元、佐藤富美氏、加藤仁、伊藤正紀及び佐藤浩一の7名の株主(以下「本譲渡株主」といいます。)との間で、本譲渡株主が所有する対象者株式(合計で1,059,000株)を本公開買付け

によらないで公開買付者が買付ける旨に合意し平成 29 年 6 月 12 日付で締結した株式譲渡契約のことをいいます。

(注 6) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地

みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号

② 決済の開始日

平成 29 年 7 月 14 日 (金曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主 (以下「応募株主等」といいます。) (外国人株主の場合はその常任代理人) の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買い付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等 (外国人株主の場合はその常任代理人) の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等 (外国人株主の場合はその常任代理人) の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受付けをした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

公開買付者が平成 29 年 6 月 13 日に提出した公開買付届出書に記載した内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

住吉食品有限会社

(新潟県新潟市東区宝町 13 番 5 号 2)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

以上